

2018年3月30日

各位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
住友商事株式会社
株式会社三井住友銀行
三井住友ファイナンス&リース株式会社
住友三井オートサービス株式会社
SMBC Aviation Capital Limited
SMFL キャピタル株式会社

株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社との リース共同事業の再編に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（本社：東京都千代田区、執行役社長グループ CEO：國部 毅、以下「SMFG」）、住友商事株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員 CEO：中村 邦晴、以下「住友商事」）、株式会社三井住友銀行（本社：東京都千代田区、頭取 CEO：高島 誠、以下「SMBC」）、三井住友ファイナンス&リース株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：橘 正喜、以下「SMFL」）、住友三井オートサービス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：露口 章、以下「SMAS」）、SMFL キャピタル株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長兼 CEO：黒田 淳、以下「FLC」）は、2017年11月6日にSMFGと住友商事の間で締結した基本合意書に基づき、SMFG にとっては同社の執行役において、住友商事 にとっては経営会議にて、SMFL、SMAS、FLC にとってはそれぞれの取締役会において、国内外の関係当局の認可を得ること等を前提として、SMFG と住友商事が戦略的に共同して運営するリース事業を再編すること（以下、「本再編」）ならびに本再編と合わせて、SMBC Aviation Capital Limited（本社：Dublin (Ireland)、CEO：Peter Barrett、以下「SMBC Aviation Capital」）が、SMFL および SMBC を引受先とする 7 億米ドルの増資及び劣後ローンによる 3 億米ドルの調達を行うことをそれぞれ決議又は決定し、本日最終契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本再編の背景

2017年11月6日公表の「株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社とのリース共同事業の再編に関する基本合意締結のお知らせ」に記載のとおり、本件再編は、SMFG、住友商事の戦略的共同事業である総合リース事業、オートリース事業および航空機リース事業において、SMFL をプラットフォームとして、抜本的な競争力の向上と持続的な成長を図ることを目的としております。

具体的には、(1) SMFL における新たなビジネス領域への本格展開、(2) SMBC Aviation Capital における資本強化を背景とした中長期的競争力の向上、(3) SMFL・FLC の統合シナジーの追求、(4) SMAS における FLC フリート事業の子会社化を通じた総合モビリティサービス事業(*)展開の

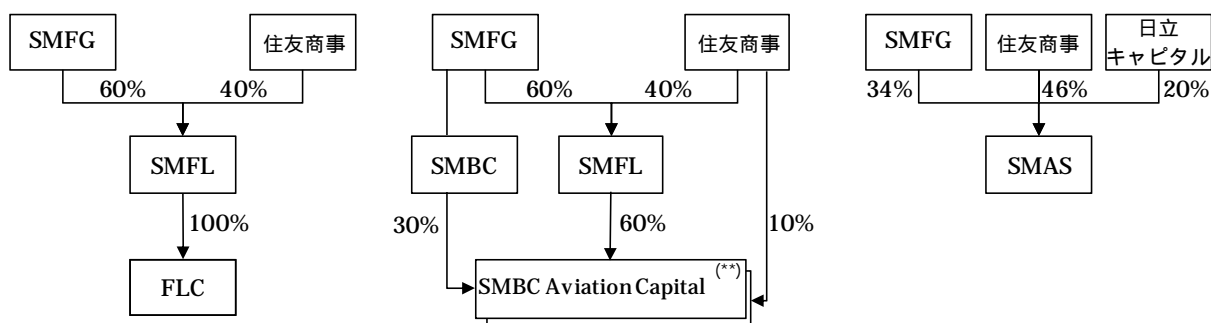
強化、(5) 各社間の連携強化、クロスセルの推進、経営基盤の共有等を通じたシナジーの追求、に取り組んで参ります。

(*)総合モビリティサービス事業：クルマを基軸とした人・モノの移動に伴うワンストップサービスを提供する事業

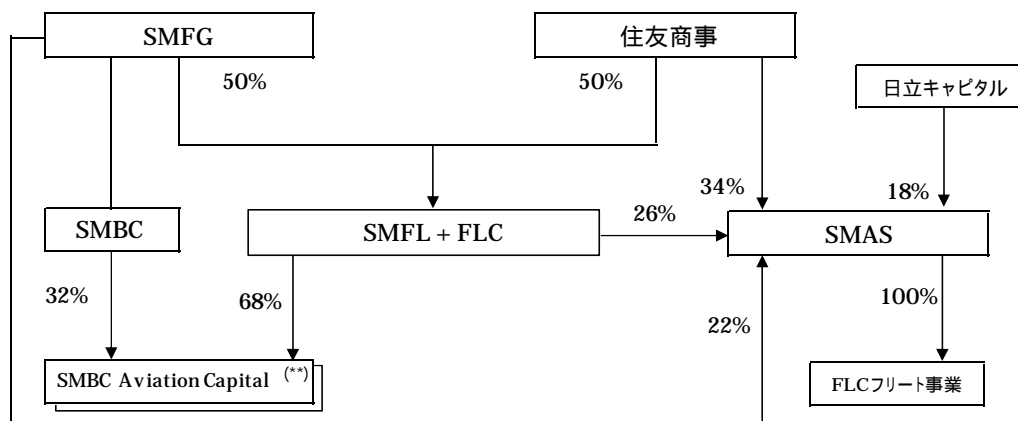
2. 本再編の概要

SMFG と住友商事の SMFL に対する出資比率をそれぞれ 50%とし、SMFL をプラットフォームとして、SMBC Aviation Capital、SMAS、FLC を再編して参ります。本再編の概要は下図の通りです。本再編後に SMFL は SMFG の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定です。また、本再編と合わせて、SMBC Aviation Capital は 7 億米ドルの増資及び劣後ローンによる 3 億米ドルの調達を行い、資本を強化します。SMAS については、住友商事が筆頭株主となり、住友商事、SMFL、SMFG、日立キャピタル株式会社の持分法適用関連会社として、株主各社との関係を強化しつつ、更なる成長を目指します。

現状



本再編後



(**)SMBC Aviation Capital (UK) Limited を含む

3.スケジュール（予定）

2018年3月30日（本日）	最終契約書調印
2018年4月～	各国の競争当局による審査期間
2018年11月～2019年1月（予定）	本再編の実行

上記スケジュールは、各国競争当局等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

以 上